Kawanishi Town News

広報川西

11
2012

特集　平成23年度決算

主な内容／議会だより、人事異動、民生委員、保育所（園）入所児募集

平成23年度 決算

平成23年度の町の決算が認定されました。

町が行っている事業は、皆さんが納めた税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。決算は、このお金が住民の皆さんの暮らしやまちづくりの中で、どのように活かされてきたかをまとめたものです。

一般会計決算については、歳入が40億182万3千円、歳出は39億2,578万7千円となりました。歳入から歳出を差し引くと、7,603万6千円の黒字ですが、そのうち24年度へ繰り越す事業に必要なお金が480万3千円ありますので、実質的な収支は、7,123万3千円の黒字となりました。

歳出（一般会計）
39億2,578万7千円

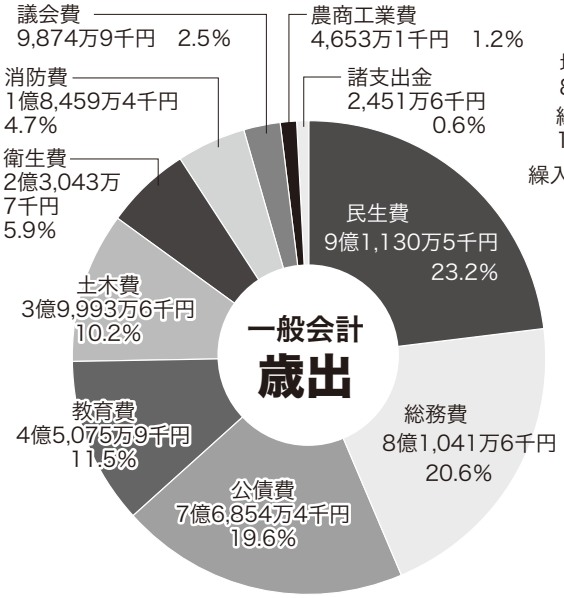

歳入（一般会計）
40億182万3千円

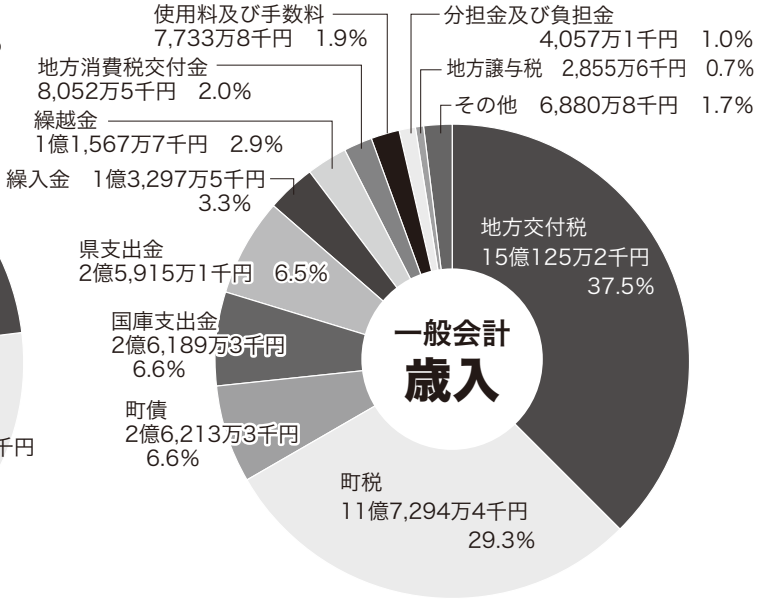

用語の説明（歳出）

民生費：児童福祉や高齢福祉、障害福祉などに使われるお金
総務費：庁舎の管理、税務、住民登録、選挙、広報、統計、電算運営、基金積立などに使われるお金
公債費：町が借りたお金を返すためのお金
教育費：学校の増改築、学校運営、社会教育、生涯学習、文化財保護などに使われるお金
土木費：道路や公営住宅の整備などに使われるお金
衛生費：各種検診や予防接種、ごみの処理などに使われるお金
消防費：広域消防の運営・消防団の運営や消防施設の整備、防災事業などに使われるお金
議会費：町議会の運営や町議会議員の報酬などに使われるお金
農商工業費：農商工業の振興や農道の整備、観光の振興に使われるお金

用語の説明（歳入）

地方交付税：所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金
町税：皆さんが町に直接納めたお金（町民税、固定資産税など）
町債：大きな事業をおこなうために、国や金融機関から借り入れたお金
国庫・県支出金：特定の事業を実施するため、国や県から交付されたお金
地方消費税交付金：消費税の一部から交付されるお金
地方譲与税：国税として徴収した税金の中から、町に譲与されるお金

主な取組

平成23年度はこのような事業を行いました。

道路新設改良事業

町道結崎線改良工事

・・・・・・2,505万円

歩行者や車両の安全性向上、交通の円滑化等のため、継続事業である町道結崎線の川西小学校前の道路改良工事を行いました。

川西小学校改築事業

川西小学校基本・実施設計業務委託

・・・・・・4,049万円

平成24年度から改築工事をスタートさせるため、小学校の基本・実施設計を行いました。

産業用地活用推進事業

産業用地活用推進事業業務委託

・・・・・・2,279万円

旧唐院小学校跡地やその周辺を新たな産業用地として活用することを検討するため、企業や周辺地域の意向調査、活用プランの作成等を行いました。

保育所緊急整備事業

成和保育園施設整備補助

・・・・・・3,656万円

保育ニーズへの対応、保育環境の充実のため、成和保育園が行う増築・大規模改修事業に対して補助を行いました。

町民１人当たりの歳出額（平成23年度末の人口8,894人で計算）

民生費	総務費	公債費	教育費	土木費	衛生費	消防費
10万2千円	9万1千円	8万6千円	5万1千円	4万5千円	2万6千円	2万1千円
				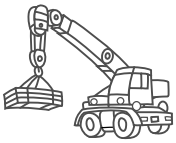		

特別会計及び企業会計決算

町には一般会計のほかに、特定の目的のための会計があります。どの会計も、皆さんの暮らしに密着した事業を行っています。

〈特別会計〉

会計名	歳入	歳出	概要
国民健康保険特別会計	10億7,273万円	10億2,835万4千円	国民健康保険に加入している方の医療費等をまかなう会計です。主な歳入は、保険税と国庫支出金。主な歳出は、保険給付費（医療費）と後期高齢者支援金です。
後期高齢者医療特別会計	9,548万2千円	9,548万2千円	老人保健制度に替わり、平成20年4月から始まった75歳以上の高齢者等を対象とする医療制度に係る会計です。主な歳入は後期高齢者医療保険料と、一般会計からの繰入金。主な歳出は後期高齢者医療広域連合への負担金です。
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,460万円	4,512万3千円	住宅環境を改善するための会計です。主な歳入は、貸付金の回収金や県支出金で、主な歳出は、起債の償還です。 ※単年度赤字分は翌年度予算より補填しています。
介護保険事業勘定特別会計	6億3,240万5千円	6億2,133万6千円	介護保険給付を行う会計です。主な歳入は保険料と支払基金交付金、国、県と町からの支出金。主な歳出は保険給付費です。
介護保険介護サービス事業特別会計	1億1,464万5千円	1億1,464万5千円	介護保険サービスを供給するための会計です。主な歳入は、サービス収入と県支出金。主な歳出は、通所介護サービス・認知症対応型共同生活介護事業費です。
公共下水道事業特別会計	3億9,435万6千円	3億9,435万6千円	下水道事業を行うための会計です。主な歳入は、下水道使用料と一般会計からの繰入金、下水道整備を行うために借り入れた町債です。歳出は、下水道の整備、維持管理と起債の償還です。

〈企業会計〉

会計名	歳入	歳出	概要
水道事業会計・収益的収支	2億802万8千円	1億9,985万4千円	水道事業の経営のための会計です。歳入の大部分は、皆さんが支払った水道料金です。歳出は安全な水を供給するための費用です。
水道事業会計・資本的収支	3,003万8千円	1億2,007万6千円	

財政指標から見た財政状況

【　◎･･･良い、○･･･普通、△･･･良くない　】

		指標の見方	川西町		県内平均		全国平均	
			H23	H22	H23	H22	H23	H22
財政力指数		高い方が良い	0.49　－	0.51　－	0.40	0.42	0.51	0.53
経常収支比率		低い方が良い	86.9%　○	92.1%　△	94.1%	92.2%	90.3%	89.2%
健全化判断比率	実質赤字比率	－	－　◎	－　◎				
	連結実質赤字比率	－	－　◎	－　◎				
	実質公債費比率	低い方が良い	16.1%　○	18.9%　△	13.5%	13.8%	9.9%	10.5%
	将来負担比率	低い方が良い	5.5%　◎	26.4%　◎	82.6%	133.1%	69.2%	79.7%
資金不足比率	水道事業会計	－	－　◎	－　◎				
	公共下水道事業特別会計	－	－　◎	－　◎				

※赤字額、資金不足額がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は「－」と表示しています。
※平均については、財政力指数、平成23年度県内平均の実質公債費比率及び将来負担比率は単純平均、それ以外は加重平均です。
※平成23年度の県内平均及び全国平均については、速報値です。

用語の説明

◆財政力指数
標準的な行政を行う経費のうち、どの程度、町税等の標準的な自前の収入でまかなえるかを示したもの。1に近い、あるいは1を超えるほど財源に余裕があると言えます。

◆経常収支比率
人件費、扶助費、公債費等の毎年必ず支払わなければならない固定的な経費に対し、町税や普通交付税等の毎年常に入ってくる比較的自由に使える収入がどの程度充てられたかを示したもの。この比率が小さいほど独自の施策に使える財源が大きいと言えます。

◆健全化判断比率
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政上の指標です。これによって、財政の早期健全化（イエローカード）や再生（レッドカード）の必要性が判断されます。

◆実質赤字比率
一般会計等を対象とした実質赤字額が、標準財政規模（税・交付税等、町が自由に使えるお金の大きさを表したもの）に占める割合。［早期健全化基準15％、財政再生基準20％］

◆連結実質赤字比率
公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）が標準財政規模に占める割合。
［早期健全化基準20％、財政再生基準30％］

◆実質公債費比率
一般会計等が負担する公債費等（公営企業や一部事務組合等の地方債の償還のうち一般会計等が負担する分も含む）が、標準財政規模に占める割合。実質的な借金返済負担の重さを表す指標です。18％を超えると地方債を発行する際に県の許可が必要となります。
［早期健全化基準25％、財政再生基準35％］

◆将来負担比率
一般会計等が将来負担すべき負債（公営企業や一部事務組合等の分を含む）が、標準財政規模の何倍あるかを示したものです。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなります。
［早期健全化基準350％］

◆資金不足比率
公営企業ごとの資金不足額が、事業規模である料金収入に対してどのくらいあるかを示したものです。
［経営健全化基準20％］

現状と今後

本町の経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率は、23年度と22年度決算とを比較すると、改善傾向にあります。これは、一つには、これまでの行財政改革の取り組みが実を結んだものと言えます。

しかしながら、人口減少や少子高齢化への対応は、川西町の将来を考える上での重要課題です。

歳入面では、個人住民税は納税義務者の減少、法人住民税は景気動向に左右され、税収としては厳しい状況下にあります。一方、歳出面では、医療費や福祉等、経費の増加が見込まれます。また、川西小学校改築事業も始まり、今後とも厳しい財政運営が見込まれます。

健全で持続可能な財政運営を維持していくため、今後も引き続き、行財政の健全化と効率化に取り組んでいく必要があります。

平成24年第3回定例会

平成23年度一般会計・特別会計決算など15案件可決・承認・同意

平成24年第3回定例会が、9月11日から21日までの日程で開催されました。平成23年度一般会計・特別会計決算を始め平成24年度一般会計補正予算など15案件について、慎重に審議され、いずれも原案どおり可決・承認・同意されました。

審議案件は以下のとおりです。

☆認定第1号
平成23年度川西町一般会計・特別会計決算について
前年度の決算報告です。
（賛成多数により原案認定）

☆認定第2号
平成23年度川西町水道事業会計決算について
前年度の決算報告です。
（賛成多数により原案認定）

☆承認第9号
平成24年度川西町一般会計補正予算の専決処分について
川西小学校改築事業のうち校舎棟他改築工事の債務負担行為について、専決により執行したものです。
（賛成全員により原案承認）

☆議案第41号
平成24年度川西町一般会計補正予算について
コミニュティバス試行に係る経費の追加、法人住民税修正申告による還付金の増額、前年度の事業精算に伴う返還金の増額、杵築神社前道路改良に伴う設計の変更、並びに町道梅戸9号線の改修工事の追加による増額、緊急雇用創出補助金を活用し、災害発生時の対応マニュアル作成業務委託に係る経費の追加等の補正です。
（賛成全員により原案可決）

☆議案第42号
平成24年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について
前年事業実績による返還金の増額補正です。
（賛成全員により原案可決）

☆議案第43号
平成24年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について
前年度の繰越金が確定したことによる減額補正です。
（賛成全員により原案可決）

☆議案第44号
平成24年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について
前年度事業実績による国庫、県、支払基金への返還金の増額補正です。
（賛成全員により原案可決）

☆議案第45号
平成24年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について
本年4月に介護報酬が改正され、これに伴うサービス収入の増による歳入の増額、歳出においては、介護職員の処遇改善に係る通所介護サービス委託費の増額補正です。
（賛成全員により原案可決）

☆議案第46号
平成24年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について
借受人から繰上償還された分について、公債費の繰上償還を行うものです。
（賛成全員により原案可決）

☆議案第47号
平成24年度川西町水道事業会計補正予算について
水道料金システムの変更に伴うデータ抽出作業の委託料等の追加補正です。
（賛成全員により原案可決）

☆議案第48号
訴えの提起前の和解について
昭和53年に結崎地内で開発により設置された道路を、既に解散されている法人から川西町へ委譲を求めるものです。
（賛成全員により原案可決）

☆同意第5号
副町長の選任について
副町長の任期満了に伴い、引き続き松本ひろ子氏を選任することに同意したものです。
（賛成全員により原案同意）

☆同意第6号
川西町教育委員会委員の任命について
教育委員会委員に吉岡康博氏を任命することに同意したものです。
（賛成全員により原案同意）

☆同意第7号
川西町教育委員会委員の任命について
教育委員会委員に中村貴子氏を任命することに同意したものです。
（賛成全員により原案同意）

☆同意第8号
川西町教育委員会委員の任命について
教育委員会委員に山嶋健司氏を任命することに同意したものです。
（賛成全員により原案同意）

（会議録は、町ホームページ〔町議会　会議録〕又は、図書館でご覧ください。）

人事異動

【特別職】

○平成24年10月1日付
副町長　松本　ひろ子（再任）
教育長　山嶋　健司（新任）

○平成24年9月30日付
退　任　森杉　衛一（教育長）

【一般職】（　）内は旧職名

○平成24年10月1日付
教育次長
教育委員会総務課長事務取扱
川西文化会館館長事務取扱
栗原　進
（教育委員会総務課長）

○平成24年9月30日付
退　職　山嶋　健司
（教育次長　川西文化会館館長事務取扱）

民生委員・児童委員、主任児童委員は身近な地域の相談役です

退任により平成24年6月から不在となっていました井戸地区の民生委員・児童委員が8月27日付けで新たに厚生労働大臣より委嘱されましたのでお知らせいたします。

併せて町内の各地区の民生委員・児童委員をお知らせいたしますので、日頃の暮らしの中での福祉に関する心配や、子育て等に関する心配などがありましたら相談ください。

民生委員・児童委員および主任児童委員には「守秘義務」があり、相談した事や、活動により知り得たことは他に漏れることはありませんので安心です。現在、川西町には19人の「民生委員・児童委員」と2人の「主任児童委員」がおられます。一度ご確認下さい。

問い合わせ　健康福祉課
☎0745―44―2211（内線164）

担当地区名	氏　名	住　所
中　村	森　川　ヨシエ	結崎137
市　場	丹　羽　博　文	結崎86
辻（ハッピータウン含む）	吉　田　豊　子	結崎1097
井　戸	今　田　榮　子	結崎1369
出屋敷	島　田　利　級	結崎689－32
出屋敷	吉　村　雅　夫	結崎585－4
美　幸	藤　原　孝治郎	結崎666－9
結崎団地（3.4.5丁目）	森　　順　子	結崎747－56
結崎団地（1.2.6丁目）	西　村　禮　子	結崎589－75
結崎団地（7.8丁目）	八十田　公　子	結崎452－73
結崎南団地	船　津　みどり	結崎494－5
美ノ城	橋　倉　　肇	結崎414－6
東城（スカイタウン含む）・西城	中　西　初　代	下永598
東　方	安　井　知　子	下永1319
吐　田	松　村　壽　博	吐田609－5
梅　戸	村　田　　笑	梅戸358－3
唐　院	宗　田　康　美	唐院492
唐　院	辰　巳　眞三子	唐院82－6
保　田	巽　　安　子	保田165－2
主任児童委員	辰　巳　かおる	唐院154
主任児童委員	岡　田　幸　余	結崎1420－3

11月は児童虐待防止推進月間です。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待により幼い命を奪われる痛ましい事件が後を断ちません。虐待の早期発見のため、「児童虐待かな？」と思ったら迷わず連絡ください。

※連絡者を親に教えることはありません。

※もし虐待にあたらない場合でも、責任は問われません。

連　絡　先	曜　日	時　間
川西町役場　健康福祉課 **☎0745－44－2211**	月～金	8：30～ 17：15
児童家庭支援センターあすか **☎0744－44－5800**	土日祝	24時間対応
	平日夜間	17：15～ 翌朝8：30
奈良県中央こども家庭相談センター **☎0742－26－3788**	365日	24時間対応
児童相談所全国共通ダイヤル **☎0570－064－000**	365日	24時間対応
田原本警察署 **☎0744－33－0110**	365日	24時間対応

※児童家庭支援センターあすかは、児童福祉法に規定された児童福祉施設で、磯城郡と児童虐待に関する相談支援業務の委託契約をしています。

川西学童保育所新規入所児童募集

新たに平成25年度から川西学童保育所への入所を希望する児童を募集します。

学童保育所とは、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的として設置される施設のことです。

「川西学童保育所」は、川西小学校に通学する児童を対象としています。

なお、現在入所されている児童については、後日継続の申込書を配布します。

【入所申し込みできる方】

川西小学校新１年生から新３年生の保護者の方で、就労・疾病・障害・災害・介護・出産・就学等の理由により、昼間家庭において児童の保育ができない方

【受付期間】

11月15日（木）～11月30日（金）
９時～17時（土・日・祝を除く）
※上記の期間・時間内に申し込みできない方は、役場健康福祉課までご相談ください。

【申し込みに必要なもの】

① 入所申請書
② 保護者が昼間家庭にいないことの証明書類（勤務証明、診断書等）
③ 同意書（世帯状況等について照会するためです。）
④ 印鑑

【申し込み・問い合わせ先】

健康福祉課　☎0745－44－2211（内線163）

平成25年度保育所（園）新規入園児募集

新たに平成25年度中に保育所への入所を希望する児童を募集します。

保育所への入所は、労働や疾病等により日中家庭で子どもを保育できないと認められる場合について、申し込みすることができます。

なお、申込書類は健康福祉課・成和保育園にあります（現在保育所（園）に入所している就学前の児童については、後日継続の申込書を送付します。）。

申込期間・時間

11月１日（木）～22日（木）
９時～17時（土・日・祝を除く）
※上記の期間・時間内に申し込みできない方は、健康福祉課までご相談ください。
※町外の保育所を検討の方は、保育所の所在地の市町村に申し込み時期等のご確認をお願いします。

申し込みに必要なもの

① 保育所入所申込書・申告書（書類とともにお渡しする「記入上の注意」にしたがい、記入ください。）
② 保育に欠けることの証明書類（父、母、16歳以上60歳未満の同居している親族の方それぞれについて用意してください。どの証明書が必要か分からない場合は問い合わせください。）
③ 同意書（世帯状況や課税状況等について、照会するためのものです。）
④ 印鑑
※ 後日、保護者（主として父母）の方の平成24年中の所得税額が確認できる書類を提出してください。

保育料について

保育料は一律ではなく、保護者の所得の状況に応じて決定します。

入所決定について

３月半ば頃、入所の決まった方について入所承諾書を送付します。

申し込み・問い合わせ先

健康福祉課　☎0745－44－2211（内線163）

国民年金保険料の年末調整や確定申告

国民年金保険料は、納付した全額が所得税や住民税などの社会保険料控除の対象です。

年末調整や確定申告等の手続きで、この控除を受けるには、平成24年中に納付した社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付等が必要です。このため、日本年金機構より「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、11月または2月に送付されます。

○証明書が11月に送付される方

1月1日～9月末までに国民年金保険料を納付した方。

○証明書が2月に送付される方

10月1日以降に、その年初めて国民年金保険料を納付した方。

＊どちらの証明書も、年内の納付見込額を含む証明内容になります。

同じ世帯の扶養家族の保険料を納付した場合も、全額が控除対象となります。

家族の控除証明書も添付して申告してください。

■未納または納付免除となった国民年金保険料

未納、または納付免除となった期間も、年末までに保険料を納付すると、控除の対象となります。納付した領収書により、控除額の自己申告が必要な場合がありますので、保険料の領収書は大切に保管してください。

■問い合わせ

桜井年金事務所　☎０７４４―４２―００３３

30歳から74歳の国民健康保険加入の皆様へ
特定健康診査を受けましょう

6月から始まった健診期間も残りわずかとなりました。

今年から、心電図・貧血検査の健診項目が増え、昨年度より健診内容が充実し、さらに健診費用が５００円とお安くなりました。

ご自分の身体のために、必ず年に1回は健診を受けましょう。

集団健診　※30歳代の方は集団健診のみとなります。

・日時

平成24年12月1日（土）　9時～11時30分

平成25年1月20日（土）　9時～11時30分

・場所　けやきホール（役場 東隣）

・申込み方法　保険年金課まで予約してください。

個別健診

・期間　平成25年1月31日まで

・場所　県指定の健診実施医療機関（詳しくは左記まで問い合わせください）

・申込み方法　希望する医療機関に直接申し込んでください。

持ち物

・特定健康診査受診券（紛失された方は再発行できます。なお、30歳代の方は健診申込み後に送付します）

・被保険者証

・質問票（紛失された方は再発行できます）

料金　５００円（集団健診・個別健診共に同額です）

◎お願い　職場での健診や人間ドック等を受けられた方は、健診結果の提出にご協力お願いします。

申し込み・問い合わせ

保険年金課　☎０７４５―４４―２２１１（内線１７１～１７３）

川西町農業委員会

耕作放棄地の解消にご協力ください。

耕作放棄地をそのまま放置し続けると、病害虫の温床になったり、鳥獣被害が拡大したりと周囲の農地へ大きな悪影響を及ぼします。

休耕する場合は、草刈りなどを定期的に行い周辺の環境維持に努めてください。

農地パトロールをしています！

川西町農業委員会では、農地パトロールを定期的に実施し、耕作放棄地の解消に向けた啓発活動を行なっています。

小型特殊自動車（農耕用等）の申告手続きについて

小型特殊自動車（フォークリフト等）や農耕用作業車（農耕トラクタ・コンバイン・田植機等で乗用装置のあるもの）を所有した場合は、申告手続きをして標識（ナンバー）の交付を受けてください。

◎手続きに必要なもの

所有した車両の車名、車体番号及び排気量、所有者の印鑑。（その他に、新しく購入した場合は、販売証明書、他の人から譲り受けた場合は、譲渡証明書が必要です。）

◎年税額

小型特殊自動車（農耕用）1，600円
小型特殊自動車（その他）4，700円

◎廃車をする場合は、車両の標識（ナンバー）と所有者の印鑑が必要です。

※正当な理由がなく申告しなかった場合は、条例違反となり過料が科せられることがあります。

※農耕用の小型特殊自動車は、自賠責保険の加入義務はありません。

※軽自動車税については、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。4月2日以降に廃車した場合は、その年は課税となります。月割りの課税や割戻しはありませんので、早めに届出をして下さい。

問い合わせ
税務課 ☎0745－44－2211（内線131）

●奈良県桜井県税事務所からのお知らせ●

◎個人事業税の第２期分の納期限は、11月30日（金）です。
◎今回、納付いただく分は第２期分です。
第２期分の納付書で、納期限までに納付して下さい。

※個人事業税の納付書は、８月に第１期分と第２期分をまとめて送付しております。
※コンビニエンスストアでの納付やペイジー（パソコン・携帯・ＡＴＭからの納付）もできます。
※口座振替もできます。（金融機関に申し込み）
☆詳しくは、奈良県桜井県税事務所（☎0744－43－3131）までお問い合わせ下さい。

税金の納付は便利で確実な口座振替で！（振替納税）

町県民税・固定資産税・軽自動車税などの町税の納税方法として、口座振替制度があります。この制度を利用すれば、お持ちの預貯金口座から自動的に納税することができるので、納め忘れの心配がなく、納めに行く手間が省けてとても便利です。

口座振替を希望される方は、次の取扱い金融機関の窓口に口座振替依頼書を提出してください。

※口座振替依頼書は役場税務課又は町内の取扱金融機関にあります。

手続もとても簡単です。ぜひ、ご利用ください。

（納税通知書・預貯金通帳・届出印をご持参ください。）

ご利用いただける取扱金融機関は

◆南都銀行
◆奈良中央信用金庫
◆奈良県農業協同組合
◆ゆうちょ銀行（郵便局）

問い合わせ
税務課 ☎0745－44－2211（内線132・133・134）

地方消費税をご存じですか？

＊一般に「消費税５％」と言われていますが、実は国の税金の消費税は４％で、残りの１％分は県の税金の地方消費税です。

この地方消費税は県の収入となり、さらに、その2分の1は県内の市町村に交付され、県や市町村が行う道路や下水道の整備、医療や福祉の充実、小・中・高等学校教育、環境保護事業などの身近な行政に生かされます。

お買い物は県内で！

＊奈良県内で買い物をしたり、サービスを受けたりすれば、奈良県に入る地方消費税が増え、さらに、県内市町村への交付金も増えます。

その結果、奈良県や県内市町村が行う身近な行政が、質の高いものになり、住みよい郷土づくりが進みます。

「川西町の皆様、お買い物は県内で！」よろしくお願いします。

奈良県・市町村　奈良県地方消費税啓発推進協議会

西人権文化センター 11月 一日講座

高齢化社会に向け、家族に頼るのではなく自分も家族の一員としてともにを目指し生きがいを感じてもらえるものの一環として、一日講座を開催。この機会に自分の生活範囲を広げて、前向きに生きていただけるよう支援するものです。

センターでは、一人でも多くの方々と出会えることをこころから願っています。

■パッチワークキルト【壁掛けサンタ】

～サンタをつくって、いつもと少し違うクリスマスを過ごそう！～

一足早いクリスマス準備に【壁掛けサンタ人形（約30㎝）】をつくりませんか？初心者の方でも作っていただけるものです。このサンタ人形は、毛糸で編んだひげ（完成品）をつけます。ご近所の方やお友だちと一緒にご参加ください。ともにひとつの作品を作るのも楽しいですョ。また、持ち帰って今度はみなさんが教える側になり、家族やいろんな集まりにステキな交流の一つとして壁掛けサンタを一緒につくっていただき、ステキな出会いの材料にしてください。この機会に手作りの良さを知ってください。ステキですョ。ご参加お待ちしています。

- **日　時**：11月28日（水）13時30分～15時30分
- **場　所**：西人権文化センター
- **ゲスト**：平田靖子さん（キルト・エ・トーフ）
- **定　員**：20名（先着順）
- **持ち物**：裁縫用具・筆記用具
- **参加費**：1，500円（材料代）
- **申し込み期間**　11月7日（水）～14日（水）
  土・日のぞく

問い合わせ及び申し込み
西人権文化センター
☎0745－44－2080

水道部からのお知らせ　問い合わせ　☎0745－43－0331

◎トイレの水洗化と下水道への接続のお願い

川西町の下水道は、整備率が99．5％に達しており、全ての世帯が下水道を使用できる状況にあります。接続をしていない、あるいはトイレの水洗化をしていない世帯等は、下水道法においてすみやかな接続と改善義務が規定されていますので、早々に実施してください。

工事は町の排水設備等指定工事店に依頼してください。町の指定工事店以外での工事は違法になります。

◎下水道は適正な使用を！

下水道は正しく使用しないと下水道管が詰まり、近隣住民の生活に影響が出ますので、左記の事項を必ず遵守してください。

①トイレには、トイレットペーパー以外は流さないでください。
（ティッシュペーパー等は水に溶けませんので、詰まりの原因になります。）

②使用済みの調理用油等は回収し、排水口へ直接流さないでください。
（下水道管内で油の堆積物が固着し詰まりの原因となります。）

③台所等の排水口にはネットを取り付け、できるだけ生ゴミ等の排出を防いでください。

◎水道メーター及び下水道汚水桝調査にご協力を

上下水道の維持管理に必要な水道台帳整備のため7月より町内において、全戸調査を実施しています。敷地内に設置している水道メーター及び下水道汚水桝が調査対象で、腕章・身分証明書を携帯した調査員が各ご家庭等にお伺いします。なお、お留守の場合は、敷地内に入らず再度伺います。また、この調査で調査費用を請求したり、申し受けることは一切ありません。

調査期間　平成24年7月～平成25年1月
調査委託会社　国際航業㈱

◎11月は水道メーターの検針月です

水道の定期検針を左記の日程で実施しますのでご協力をお願いします。

実施日　11月12日(月)～15日(木)

消費生活相談

投資用マンションの勧誘

～強引な勧誘どうしたらいいの？～

【相談事例】

突然、勤務先に電話がかかってきて、部下が受けた。役職者に代わって欲しいと言われ、私が電話に出たところ、投資用マンションの勧誘だった。「今は忙しいから手が離せない。」とすぐ断ったが、名前を聞かれ答えてしまった。その後、何度も同じ業者から電話がかかって「説明だけでも聞いてほしい。賃料の収入でもうかる。」などと強引に勧誘を続け、なかなか電話を切らせてくれない。困っている。

◇働き盛りの方が狙われています

都市の一等地にワンルームマンションを持って人に貸せば税金対策になるなどといった投資用マンションの勧誘トラブルが相次いでいます。職場や自宅に何度も長時間にわたり電話をかけてきて、勧誘が強引で恐怖を覚える悪質な場合もあります。

◇宅地建物取引業法施行規則が改正されました

宅地建物取引業法で従来の禁止行為（「絶対に儲かる」などと説明する行為、威迫する行為、困惑させる行為）に加えて、社名、氏名、営業目的を告げずに勧誘する行為、勧誘の相手が契約の意思がないことを表示したのにも関わらず勧誘を続ける行為、深夜や早朝など迷惑な時間に電話や訪問する行為を禁止しています。

つまり、業者は消費者に電話をかけた時や訪問した時に、まず勧誘を始める前に社名や自分の名前、勧誘目的を告げなければなりません。また、消費者が「お断りします」「もう電話をかけないでください」等断る意思を表した場合、再勧誘は禁止されます。

【アドバイス】

今後勧誘を受けたら社名を聞き、書きとめ、購入する意思がないなら「今は忙しいから手が離せない」などと言わず、「投資用マンションには興味がない。購入するつもりがない。二度と電話をかけないでほしい。」とはっきりと断ってください。あいまいな返事をしたり、はっきりとしない態度をとったりすると「契約の見込がある」と思われて勧誘の電話が続くことになります。はっきり断っているにもかかわらず勧誘の電話が止まない場合、業者に法律違反であることを伝え「監督官庁に申し出る」と伝えましょう。

また、執拗な電話に根負けして業者と会う約束をして断りきれなくなった事例もあります。買う気がなければ絶対に会わないことです。

万が一契約をしてしまった場合でも、宅地建物取引業法にはクーリング・オフの規定があり、クーリング・オフの説明書面の交付を受けた日から8日以内で要件が整えば無条件で解約できますので、早めに消費生活相談窓口に相談してください。

消費生活相談窓口をご利用ください。（予約優先）

国民生活センターの認定を受けた相談員が相談に応じます。

★相談日　毎週火曜日（祝日を除く）　10時～15時

★相談方法　電話もしくは来所

★相談場所　川西町役場2階

★問い合わせ　住民生活課

☎0745―44―2211（内線182）

秋の火災予防運動

11月9日(金)～15日(木)

「消すまでは　出ない行かない離れない」を統一標語に全国一斉に、秋の火災予防運動が実施されます。空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。火の取扱いには十分注意し後始末は確実に行いましょう。もう一度火の恐ろしさを思い起こし、地域や家庭から、火事を出さないためにはどうすればよいかを考えてみてください。

住宅防火　いのちを守る
7つのポイント

3つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

磯城消防署予防係

弁護士・司法書士による
奈良県多重債務者無料相談会

クレジットやサラ金でお金を借り、返済に困っている方は一人で悩まずにご相談ください。11月15日（木）～18日（日）の間、県と9市（奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、葛城市、宇陀市）、4町（高取町、平群町、三郷町、斑鳩町）及び奈良財務事務所において、多重債務者対策協議会（県、市町村、弁護士会、司法書士会、奈良財務事務所）主催で、弁護士・司法書士による多重債務者無料相談会を実施します。

受付窓口　県消費生活センター
・日時　11月18日（日）9時～12時
場所　県消費生活センター　2階あっせん室（奈良市）
・日時　11月18日（日）13時～16時
場所　奈良県橿原文化会館　第一会議室（橿原市）
☎0742―27―0621

＊右記以外の問い合わせ・申込は、当該市町の消費者行政担当課及び奈良財務事務所へ。申込はいずれも11月1日から当日まで。先着順。

団体名	会場	受付窓口	受付電話番号	開催日	住民以外	備考
奈良市	奈良市役所	商工労政課	0742-34-4741（直通）	11/16	可	15時～20時
大和高田市	高田市役所	広報情報課	0745-22-1101（内291）	11/16	可	13時～16時
大和郡山市	郡山市役所	人権施策推進課	0743-53-1151（内245）	11/16	可	13時～16時
天理市	天理市役所	商工課	0743-63-1001（内283）	11/16	可	13時～16時
橿原市・/高取町	橿原ナビプラザ	産業振興課	0744-21-1212	11/15・16	可	13時～16時
桜井市	桜井市役所	市民協働課	0744-42-9111（内534）	11/17	可	13時～16時
御所市	アザレアホール	市民課庶務係	0745-62-3001（内242）	11/17	可	13時～16時
葛城市	當麻庁舎	商工観光課	0745-48-2811（内2725）	11/16	可	13時～16時
宇陀市	宇陀市役所	商工観光課	0745-82-2457（直通）	11/16	可	13時～16時
平群町	平群町役場	経済建設課	0745-45-1017（直通）	11/17	可	13時～16時
三郷町	三郷町役場	住民課	0745-73-2101（内116）	11/16	可	13時～16時
斑鳩町	斑鳩町役場	住民課	0745-74-1001（内162）	11/15	可	13時～16時
奈良財務事務所	奈良合同庁舎	総務課	0742-27-3161	11/15	可	13時～16時

「不法投棄ゼロ作戦」強化週間
11月5日(月)～11日(日)

県土の環境保全を目的に、ゴミや廃棄物の不法投棄の撲滅と県民ひとりひとりが自らの環境を自ら守る「県民総監視」による不法投棄ゼロの環境を目指し、関係機関が協力してキャンペーンを実施します。

○「不法投棄ゼロ作戦」推進大会
日時　11月10日（土）14時30分～
場所　五條市市民会館【入場無料】
内容
・啓発ポスター優秀作品の表彰式・展示
・タレント　河内家菊水丸さんによる基調講演

○主要駅等での街頭啓発キャンペーン

○市町村等による特別パトロール

【問い合わせ先】
奈良県不法投棄ゼロ作戦推進キャンペーン実行委員会（県廃棄物対策課内）
☎0742―27―8748
（詳しくは県廃棄物対策課HPをご覧下さい。）

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員が下記のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

1．日　時　11月12日(月)～18日(日)
（平日）8時30分～19時
（土曜日・日曜日）10時～17時
2．対　象　県内在住の女性
3．相談員　奈良県人権擁護委員連合会人権擁護委員

全国一斉「女性の人権ホットライン」
☎0570－070－810（全国共通ナビダイヤル）

「子どもの人権110番」

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題全般について、人権擁護委員が下記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

1．日　時　11月17日(土)・18日(日)、
11月23日(金)～25日(日)の5日間
10時～17時
2．「子どもの人権110番」電話番号
0120－007－110（フリーダイヤル）
※携帯電話・PHS使用可，IP電話使用不可
3．対　象　県内在住の児童・生徒及びその保護者
4．相談員　奈良県人権擁護委員連合会人権擁護委員
5．問い合わせ　奈良地方法務局人権擁護課
（☎0742－23－5457）まで

弁護士による無料法律相談

今、私たちの日常生活を省みると人権に関わった問題（女性・子ども・高齢者・障害のある人・同和問題・在日外国人に対する差別など）が存在しています。川西町ではあらゆる人権問題解決の一環として、弁護士による無料法律相談を下記の日程で開催します。（1人約30分）

日　時　12月11日(火) 13時～16時
場　所　川西町福祉施設　ぬくもりの郷
受　付　11月5日(月)～30日(金)
（土、日曜日は除く）9時～17時
＊先着順にて受け付けます。
＊定員になり次第締め切りさせて頂きます。
申し込み・問い合わせ
住民生活課　☎0745―44―2211（内線181）

国保中央病院だより

夜尿症のおはなし

小児科主任部長
高川　健

夜寝ている間に無意識に排尿してしまうことを一般に「おねしょ」といいます。「おねしょ」と「夜尿症」の違いは、明確ではありませんが、一般的に幼児期の夜尿を「おねしょ」、6～7歳以後の夜尿を状況によっては積極的な対策をとったほうがよい場合もあるということで「夜尿症」といっています。

夜尿は5、6歳で約15％、小学校の低学年で約10％、高学年で約5％にみられます。12歳を過ぎると多くは消失しますが、まれに成人になってもみられる場合があります。

一般的に夜尿には多尿型、膀胱型、混合型に分類されます。

治療は大きく分けて生活指導（水分摂取のコントロールなど）、行動療法（尿をためたり途中で止めたりする練習など）、薬物治療（抗利尿ホルモン剤や抗コリン剤など）があります。

そして、大事なのは「あせらない」・「おこらない」・「起こさない」の三原則です。

「あせらない」：夜尿症は多くが自然に治癒しますのでのんびりした気持ちで治るのを待ちましょう。特別な場合以外は治療しなくても1つ年をとれば10～15％が治ります。

「おこらない」：叱ると本人も気にしますので劣等感を助長し自主性や意欲を減退させてしまいます。優しい気持ちで接して下さい。

「起こさない」：夜中に起こしてトイレに行かせると睡眠リズムを狂わせ、尿を濃くするホルモンの分泌や排尿機能の発達を妨げる結果になります。ただし夜尿アラームは、夜尿時に起きることを習慣づける機能訓練法ですので有効な治療法のひとつと考えられています。

以上、夜尿症について簡単に説明しました。当科ではお子さん一人ひとりに適切なアドバイスが出来るように努力しております。もし夜尿症でお困りでしたら一度受診されてはいかがでしょうか。御本人、御家族と一緒に考えて良い方向に向えれば、と思っております。

人権コラム　第30回

考えよう インターネット・ケータイ社会

世の中にコンピューターが登場して約60年。その技術は驚くほどのスピードで発展してきました。とりわけインターネットなどの普及により、世界の人々と情報を交換したり、知識を共有できるというすばらしい面を生み出してきました。

また、携帯電話の普及スピードは目をみはるもので、「今や『ケータイ』のない日常などありえないし、考えられない」というのが多くの人たちの正直な気持ちでしょう。

確かにインターネット・ケータイは便利で、居ながらにして大抵の情報を瞬時に手に入れることもできますし、何より、はまり込むほどの面白さ・楽しさがあります。

しかし、インターネット・ケータイのプラス面ばかりに目を奪われて夢中になってしまっていないでしょうか。

便利さ・楽しさの影で広がっているそのマイナス面をしっかり考えておかなくてはならないと思います。

例えば、表現の自由、匿名性を隠れ蓑にして、人のプライバシーの侵害や誹謗中傷する書き込み、差別や人権侵害につながる内容の投稿、また、他者の心の痛みを察することのない動画が次から次へと流されている実態があります。そして、一度インターネット上に流されたこれらの情報は、発信者の思惑をはるかに越えて多くの人に広まるのです。さらに一度広まった情報は完全に削除することができないという怖さがあります。

児童・生徒が、インターネット掲示板による「いじめ」によって深く傷つき、それが原因で不登校等になってしまうという事案も実際に起こっています。

先日、新聞で発表された奈良県の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果を読むと、高校では、インターネットやケータイによる「いじめ」が、いじめ全体の二八・六％あり、全国平均一四・八％を大きく上回っています。

また、一八歳未満の子どもが、有害サイトにアクセスしたために、犯罪にまきこまれたり、高額の料金を請求されたりする被害も多発しています。

奈良県警少年課によりますと、子どもが携帯電話でインターネットの有害情報にアクセスするのを遮断する「フィルタリング」の普及が全国で進められているが、県内の高校生のフィルタリング利用率は三四・四％で全国ワースト2位と低迷している実態があります。ほとんどの大人がケータイを持ち、多くの人がインターネットを利用する現在、いつあなたが犯罪のターゲットなるかもしれません。また、あなたのお子さんが犯罪にまきこまれたり「いじめ」の被害者・加害者になるかもしれないのです。

インターネット・ケータイの正しい情報、有益な情報が広がり、それを活用することで、生活がより豊かで便利になります。しかし、同時に間違った情報や犯罪につながるような情報も同じように広がっていることを心しなければなりません。

特に人権侵害・差別を助長する書き込みや動画がネット上に現れる、新しい形態の人権侵害事象が実際に起こっていることからも、私たちの社会の中にはまだまだ差別意識があることがわかります。差別を許さない社会的雰囲気を高める啓発活動を今後もねばり強く進めていかなくてはなりません。そのためにも、多くの人がインターネット上で、今どんなことが起こっているのかについて関心を持って考え、自らが積極的にかかわっていくことがますます重要になっているのではないでしょうか。

人権教育推進協議会事務局
（教育委員会社会教育課内）
☎０７４５―４４―２２１４

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成について

川西町では、平成24年４月１日以降に肺炎球菌ワクチンを接種された費用のうち、3,000円を上限として助成しています。（※お一人につき、１回に限ります。）

◆対象者：満70歳以上の方（予防接種が健康保険の適応となったり、これまでにこの予防接種を受けたことがある方は除きます。）

◆手続きに必要なもの

接種を証明する領収書（被接種者氏名、接種年月日、予防接種名、領収金額／接種した医療機関名が記載された領収印のあるもの）

振込先の金融機関の通帳（請求書の記入の際に必要です）

印鑑（スタンプ印不可）

もうお受けになりましたか？

がん検診の無料クーポン事業（がん検診推進事業）について

子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診無料クーポン券事業（がん検診推進事業）は、がんの早期発見・早期治療と、がん検診の大切さを伝えることを目的として、対象年齢の方に対して、子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診を無料で受診できるクーポン券と検診手帳を郵送する事業です。

今年度、対象となる方にはすでに郵送で案内させていただいています。クーポン券がお手元にあり、まだ受けておられない方は、この機会に是非がん検診を受けましょう。

【対象者】※昨年の４月２日から今年の４月１日までの間に、下記の年齢になった方が、今年度の対象者になります。

子宮頸がん検診：20・25・30・35・40歳の方

乳がん・大腸がん検診：40・45・50・55・60歳の方

受診可能な医療機関や、検診の受け方などについて、送付資料をよくご覧になり、不明な点は保健センターにお問い合わせください。

※転入などで予防接種の予診票をお持ちでない方は、保健センターまで連絡してください。

※予防接種について、法律改正などで接種方法等が変わる場合があります。新しい情報について広報はもちろん、町のホームページにも随時掲載していく予定をしていますので、そちらも確認してください。

保健センターGUIDE

保健センターで実施します

こども

＊母子健康手帳を持参して下さい。

項目	対象	日時	実施内容
10ヵ月児健康相談	生後9ヵ月～11ヵ月児（平成23年11月16日～平成24年2月15日生まれ） ※対象者には個別通知します。	11月8日（木） 受付時間 9：00～9：15	身体計測、発達・生活・栄養・歯科相談 離乳食の話、歯みがきの話
1歳6ヵ月児健康診査	1歳6ヵ月～1歳8ヵ月児（平成23年2月16日～平成23年5月15日生まれ） ※対象者には個別通知します。	11月9日（金） 受付時間 13：30～14：30	問診、身体計測、内科診察 歯科検診、生活・栄養・歯科・発達相談
BCG予防接種	生後3ヵ月～6ヵ月児未満の児（平成24年5月15日～平成24年8月12日生まれ）	11月13日（火） 受付時間 13：30～13：45	BCGは結核を予防するワクチンです。接種当日に満6ヵ月を超える児は任意接種となりますので早めに受けましょう。 ＊持ち物：予診票、体温計
4・5ヵ月児健康診査	生後4～5ヵ月児（平成24年6月11日～8月10日生まれ） ※対象者には個別通知します。	12月7日（金） 受付時間 13：00～13：20	問診、身体計測、内科診察、生活・栄養相談 絵本の読み聞かせについて
三種混合予防接種	生後3ヵ月～7歳半未満の児（平成17年6月13日～平成24年11月4日生まれ）	12月11日（火） 受付時間 13：30～13：45	《初回接種》 20日～56日間隔で3回接種してください。 《追加接種》 初回接種終了後12～18ヶ月の間に1回接種してください。 ＊持ち物：予診票、体温計
3歳6ヵ月児健康診査	3歳6ヵ月～3歳8ヵ月児（平成21年3月16日～平成21年6月15日生まれ） ※対象者には個別通知します。	12月14日（金） 受付時間 13：30～14：30	問診、身体計測、尿検査、内科診察、 視覚・聴覚検査、歯科検診 生活・栄養・歯科・心理発達相談

おとな

項目	対象	日時	実施内容
健康相談 ※時間予約制	生活習慣病について心配な方、健診結果について聞きたい方	11月19日（月） 実施時間 9：00～ 11：30	健診結果の説明や日常生活に関することなど個別の相談に応じます。 ＊健診や血液検査の結果などを持参してください。

こんにちは『ひだまり』です

子育て支援センター
☎0745－43－2575
相談☎0745－43－2774
（相談内容：育児・しつけ・発達等）

11月の行事予定

月		火		水（午後休館日）		木		金		土	
						1	2歳児コース	2	青空広場	3	休館日
5	休館日	6	リズム休み	7		8	0歳児コース	9	めばえ広場	10	
12	休館日	13		14		15	1歳児コース	16		17	一緒に遊ぼう（幼・保園児と）
19	休館日	20		21		22	お楽しみデー	23	休館日	24	
26	休館日	27	親子リズム休み	28		29		30	きずなサロン		

～青空広場～

日　時　**11月2日（金）**
10：00～11：30
場　所　中村一本松公園(中村公園)
対　象　就学前の親子
○秋の自然を楽しみましょう。
当日の朝8：30現在、雨天（小雨）の時は
中止になります。

～めばえ広場～

日　時　**11月9日（金）**
10：00～11：30
場　所　結崎公民館
対象大字　出屋敷・美幸・マック結崎
○お友達と誘い合って
きてくださいね。（^^♪

～コース広場～

時　間　**10：00～11：30**
場　所　子育て支援センター
0歳児コース……11月８日（木）
1歳児コース……11月15日（木）
2歳児コース……11月１日（木）

10時スタート

※欠席の方は必ず連絡してください。

～お楽しみデー～

日　時　**11月22日（木）**
10：00～11：30
場　所　子育て支援センター
内　容　「クリスマスツリーの装飾」
11月生まれの誕生会

～きずなサロン～

日　時　**11月30日（金）**
10：00～11：30
場　所　川西町保健センター
内　容　親子ふれあい遊び・育児相談・身長、体重測定等
対象児　3ヶ月～1歳未満
持ち物　母子手帳・タオル

～ 一緒に遊ぼう ～

日　時　**11月17日（土）**
10：00～11：30

場　所　子育て支援センター
内　容　絵合わせゲーム
きのぼり人形を作って遊ぶ

○幼稚園・保育園児で参加される方は,
11月６日（火）～11月13日（火）に
支援センターまで電話で申し込んでください。
日・月は休館日です。0745－43－2575

～12月上旬の行事予定～

12月1日（土）1歳児コース（パパと遊ぼう）
12月6日（木）0歳児コース
12月7日（金）移動広場（川西文化会館しきの間）
12月18日（火）クリスマス会（親子リズム合同）
（けやきホール）
★各行事10：00～11：30の予定です。

除籍図書配布会のお知らせ

図書館で除籍した図書約1200冊を配布します。

と　き　11月18日（日）
14時～15時30分

ところ　川西文化会館　２階　サークル室Ｂ

参加資格　町内に在住・在勤の方、図書館の「かしだしカード」をお持ちの方。
ただし、小学生以上。

※カードの更新手続きがまだの方は事前に済ませて下さい。

整理券の発行

先着100名。11月3日（土）から開館時間中に図書館1階カウンターで発行します。

きまり

1．当日は、整理券と図書との交換になります。
2．整理券は一人につき1枚発行します。
ご本人のみの発行となり、ご家族や代理の方など、人数分の発行はできません。
3．交換は、1枚の整理券で合計10冊までです。
4．整理券の再発行はいたしません。

11月のおはなし会

◎小さい人　4才～1年生　　10日（土）
「マーシャとくま」ほか
◎大きい人　2年生～中学生　　25日（日）
「小さな赤いセーター」ほか

どちらも　10時30分からおはなしのへやで

「おばあさんとブタ」

図書館のホームページをご利用ください

図書館のホームページでは、利用案内や行事のお知らせ、蔵書の検索ができます。アドレスは、次のとおりです。どうぞご利用ください。
http://library.town.kawanishi.nara.jp

こんな本もどうぞ　～新しく入った本から～

飛鳥　その古代と風土	門脇　禎二	吉川弘文館
Eメールの中国語	中西　千香	白水社
うちの子、言葉が遅いかな？	金子　保	メタモル出版
宇宙へ「出張」してきます　古川聡のISS勤務167日	古川聡ほか	毎日新聞社
お母さんのための「男の子」の育て方	高濱　正伸	実務教育出版
お灸のすすめ	お灸普及の会	池田書店
オタクの行動経済学者､スポーツの裏側を読み解く	トビアス・J.モスコウィッツほか	ダイヤモンド社
傷のあるリンゴ	外山滋比古	東京書籍
「血管の病気」と言われたら…	重松　宏	保健同人社
高齢者のためのかんたんレクリエーション	三瓶あづさ	日本文芸社
子どもと楽しむ山歩き	上田泰正ほか	山と渓谷社
御朱印でめぐる奈良の古寺	「地球の歩き方」編集室	ダイヤモンド社
最果てアーケード	小川　洋子	講談社
資格試験「通勤電車」勉強法	浜野　秀雄	日本実業出版社
失業保険150%トコトン活用術	日向　咲嗣	同文舘出版
職場で他人を傷つける人たち	香山　リカ	ベストセラーズ
知られざる大英博物館古代エジプト	NHK／編	NHK出版
図解毛筆書き方字典	阿保　直彦	木耳社
世界一わかりやすい建築トラブル予防・解決マニュアル	富田　裕	
ゼロと無限　素数と暗号		ニュートンプレス
全国ジオパーク完全ガイド		マイナビ
天国のママから届いた最後の贈り物	マリー・ロール・ピカ	講談社
トガニ　幼き瞳の告発	孔　枝泳	新潮社
鳥の足型・足跡ハンドブック　原寸大	小宮　輝之	文一総合出版
日本語教師になりたいあなたへ	佐々木瑞枝	小学館
発掘された日本列島　2012	文化庁／編	朝日新聞出版
話虫干	小路　幸也	筑摩書房
はやく、家にかえりたい	ふくしま子ども未来プロジェクト	合同出版
「物流」で働く	広田　民郎	ぺりかん社
ブラッドベリ、自作を語る	レイ・ブラッドベリほか	晶文社
ベートーヴェンの真実　遺髪に隠された謎を追う	ラッセル・マーティンほか	PHP研究所
ぼくは人生の観客です	小田島雄志	日本経済新聞出版社
道が語る日本古代史	近江　俊英	朝日新聞出版
名作バレエ50鑑賞入門	渡辺真弓ほか	世界文化社
やりたいことは二度寝だけ	津村記久子	講談社

～図書館カレンダー～　● は休館日　■ はおはなし会

11月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

3日は文化祭のため開館

12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

町立図書館：川西文化会館内　電話 0745−44−2212　ＦＡＸ 0745−44−2920　休館日／毎水曜日・祝日
第一金曜日・年末年始・特別整理期間　　開館時間／9：30～17：00

川西町ホームページ “http://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/”

■総務課／まちづくり推進課／財政課／税務課／住民生活課／保険年金課／健康福祉課／介護高齢室／産業建設課／会計課／議会事務局　☎0745-44-2211
■教育委員会　☎0745-44-2214　■上下水道課　☎0745-43-0331　■子育て支援センター　☎0745-43-2575　■保健センター　☎0745-43-1900

成人式について

本年度の成人式の予定は下記のとおりです。なお、平成24年11月15日現在で川西町に住所があり、今年度に20歳を迎える方には、案内状（ハガキ）を送付しますので御出席ください。また、転出され川西町に住所がない方で川西町での成人式を希望される新成人の方につきましては、11月16日(金)までに教育委員会事務局社会教育課まで連絡をお願いします。案内状（ハガキ）の発送は、12月初め頃に予定しています。

日時（予定）
平成25年1月14日（月）「成人の日」
受付9時30分～　開式10時～

対象者　平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの方

問い合わせ　教育委員会事務局社会教育課　☎0745－44－2214

手編み講習会

おしゃれなマフラーを編みませんか

日時　11月12日(月)
9時～12時、13時～16時

場所　文化会館サークル室ABC

見本は文化祭当日、手編み教室作品展に各色展示しております。

御覧になって展示場にてお申し込み下さい。多数のご参加お待ちしております。

問い合わせ　西人権編物教室　入口
☎0745－44－4131

奈良県精神障害者家族会連合会（まほろば会）主催による電話相談がスタートします

～一人で悩まないでください。私たちは同じ苦しみを体験した仲間です。～

10月1日より、同じ悩みをもつ家族による電話相談を始めました。

ご家族の様子が心配な方、誰にも言えない辛い気持ちを聞いてほしい方など、お話をお聞きし整理しながら、必要に応じて専門機関や家族会への架け橋となります。

秘密厳守、予約不要ですので、まずはお電話ください。

【相談日】毎週月曜日・金曜日
10時30分～15時
（月・金曜日が祝日の場合及び年末年始は休み）

【電話番号】0742－51－5506

※専用回線のため、先に相談されている方がいらっしゃれば、話し中となります。時間を改めてお掛け直しください。

明日香養護学校体験入学

県立明日香養護学校では、平成25年度に入学(転入学)を希望する障害のある生徒とその保護者に対して、体験入学を行います。

申込締切　11月９日(金)

〈中学部〉

日時　11月28日(水)
９時10分～13時（給食試食有）

〈高等部〉

日時　11月20日(火)
９時10分～13時（給食試食有）

場所は両日とも奈良県立明日香養護学校です。

問い合わせ・申込み先
県立明日香養護学校
☎0744－54－3380

第80回　歩いて見よう会

滝歩きの魅力にチャレンジ！
名瀑、赤目四十八滝！

伊賀と大和の国境を流れる滝川の上流には大小様々な滝が連なり、赤目四十八滝渓谷と称されている。室生赤目青山国定公園にあって、「日本の滝百選」や「森林浴の百選」などに選ばれている美しい渓谷です。みなさんも森林浴に浸って、滝歩きにチャレンジしてみませんか。どなたでも自由に参加してください。

日　時　11月18日（日）
結崎駅８時10分集合　小雨決行

行　程　結崎駅（8：38発）→八木駅（9：08発）→赤目口駅（9：37着）赤目口駅（バス10：00発）→赤目滝バス停（徒歩）（4時間）（昼食含）→岩窟滝→赤目滝バス停（14：45発）→赤目口駅（15：07発）→八木駅（15：31発）→結崎駅（15：42着）

交通費等　2,200円

参加費　100円

※雨具・昼食は各自ご用意ください。

問い合わせ
福山清市　☎0745－44－2602
森川和郁　☎0745－44－0706
中尾　陽　☎0745－43－0336
薦田義治　☎0745－43－1653

■ふれあいセンター　☎0745-43-2530　■すばる子どもセンター　☎0743-64-1989　■いぶき子どもセンター　☎0745-43-0550　■川西文化会館　☎0745-44-2214
■西人権文化センター　☎0745-44-2080　■東人権文化センター　☎0743-64-0650　■中央体育館　☎0745-44-1616　■図書館　☎0745-44-2212

川西文化会館　11月・12月の催し物（イベントインフォメーション）

日／曜日	イベント名	施　設	開　演	入場方法	主　催　者
11月24日(土)	ニッタ軽音楽部	コスモスホール	13：00	無料	ニッタ軽音楽部
12月9日(日)	第39回奈良県アンサンブルフェスティバル	コスモスホール	10：00	500円(当日のみ)	奈良県吹奏楽連盟
12月11日(火)	人・愛・ふれあいの集い	けやきホール	13：30	無料	川西町人権教育推進協議会
12月15日(土)	餅つき大会	役場前駐車場	11：00	別記	子どもセンター
12月16日(日)	奈良MBAバトントワリングコンテスト	コスモスホール	13：00	無料	奈良MBA
12月24日(月)	プチ・ノエル　バレエコンサート	コスモスホール	13：00(予定)	主催者問い合わせ	タカコバレエスクール ☎090－7880－8493

川西文化祭開催のため11月８日(木)まで休館します。餅つき大会の参加料は小学生以上200円、３歳～５歳児100円

市町村対抗子ども駅伝大会

【川西町予選会】
日時　12月１日（土）
　９時30分集合　10時開始
＊雨天予備日12月22日（土）
　９時30分集合　10時開始
場所　川西健民運動場
主催　川西町教育委員会
対象者　町内在住の小学５・６年生
予選内容　健民運動場内トラック約1,800m走行、タイム計測で男女上位各６名選出。
申込受付　11月５日(月)～19日(月)迄に、川西町中央体育館窓口(水曜休館)で申込用紙を記入し提出してください。
【本大会】
第８回市町村対抗子ども駅伝大会
日時　平成25年３月２日（土）
　９時～14時　小雨決行
場所　馬見丘陵公園
問い合わせ　教育委員会事務局社会教育課　☎0745－44－2214

面塚周辺及び寺川（宮前橋）上流の清掃活動の参加者募集

面塚は、観世流発祥の地として知られ川西町の玄関口に位置しています。この地は、翁の能面と一束のネギが空中から落ちてきたと言う伝説があり、その地を記念した「面塚」の碑が建てられています。その場所を見学に来られる方が多数おられます。清掃については、現在、ボランティアの方々で行っていただいていますが、今回、下記により清掃活動を実施いたしますので、ご参加をお願いいたします。

- **実施日時**　11月18日（日）９時より２時間程度
- **場所と範囲**　宮前橋から面塚上流
- **持ち物**　軍手、長靴、タオル(準備出来る方は、金ハサミ、草刈り鎌、のこぎり等)持参してください。

※雨天の時は中止とします。
問い合わせ
教育委員会事務局社会教育課
☎0745－44－2214

体育館からのお知らせ

11月の町民開放日(中央体育館アリーナ)は、11月24日(土)です。(対象者は川西町在住、在勤者)

日本政策金融公庫の店舗が移転しました

日本政策金融公庫奈良支店（国民生活事業）は下記の店舗にて営業しています。
〈新店舗〉
奈良市大宮町7－1－33
奈良センタービルディング６階
☎0742－36－6700

有料広告募集中

有料広告掲載については、役場総務課広報担当（☎0745－44－2211　内線255）までお問い合わせいただくか、川西町ホームページをご参照ください。

結崎公民館で9月よりバレエクラスがスタートしました！
バレエのおけいこ始めませんか？

無料体験レッスン受付中
11月10(土)、17(土)2:00～
対象・・・3歳～小学生
動きやすい服装でお越しください
お問い合せ・・090－7880－8493
タカコバレエスクール
TAKAKO BALLET SCHOOL

式下中学校運動会　10／2

「みんなの心を一つに完全燃焼」「今日にきらめけ、優勝を勝ち取れ　GO！GO！GO！」をスローガンに、式下中学校で運動会が行われました。リレー、クラス対抗の綱引き、組み立て体操、ダンスなど、全員が一丸となって力を出し切り、思い出に残る最高の運動会となりました。

チーム一丸で！　10／5

10月５日唐院ゲートボール場で磯城郡老人クラブ連合会ゲートボール大会が行われました。川西町からは13人２チームが参加しました。ゲートボールは頭を使ってチーム一丸となって勝つことが醍醐味です。参加者たちは日々の練習の成果を存分に発揮し、熱戦を繰り広げていました。

ピカピカグッズで交通安全　9／27

９月21日から30日まで交通安全県民運動が行われました。27日には近鉄結崎駅前でたくさんの方々に交通安全のためのピカピカグッズが配られました。皆さんも交通ルールと交通マナーをしっかり守って、事故のないように気をつけましょう。

まちのアルバム

川西幼稚園運動会　9／29

気持ちの良い秋晴れの中、川西幼稚園で運動会が行われました。日頃の練習の成果もあり、園児たちはすばらしい競技を披露しました。観客席からはたくさんの声援と拍手が送られていました。

もうすぐママとパパ(^.^)　9／29

9月29日保健センターでママパパ教室が行われました。この教室は年3回、これから出産・育児を迎える夫婦や家族を対象に育児への意欲を高めるために行われています。参加した男性は「妊婦体験をして妻の大変さを実感できました。これからは妻をいたわっていきたい」と話していました。

■広報川西　第514号　平成24年11月1日発行　■発行　奈良県川西町　■編集　川西町役場総務部総務課／奈良県磯城郡川西町大字結崎28－1　☎0745－44－2211　■橋本印刷株式会社

FINE SMILE ☆

吉田（よしだ）　ゆずなちゃん（1歳）

リズム遊びとお絵かきが大好き！お友達と遊ぶのはもっと好き☆ちょっと甘えんぼうな女の子です。楽しい事いっぱい見つけてね！

京田（きょうだ）　周（あまね）くん（3歳）

電車大好き周くん。
元気に明るく育ってね(^.^)

おいしくごはんを食べよう　～健康かわにし21～

今月は、人参のレシピを紹介します。
人参は代表的な緑黄色野菜であり、β－カロチン（ビタミンA）を多く含みます。β－カロチンは粘膜や皮膚を健康に保つ働きや肌・皮膚がカサカサになるのを防ぎ、潤いを与えてくれるビタミンです。
また、目との関係が深く、ドライアイを防ぐ役割もあります。

にんじんごはん

1人分エネルギー……　278 kcal

材料（基準量）

- 米……2合
- 水……380cc
- ◆しょうゆ……大さじ1・小さじ1/2
- ◆料理酒……小さじ2
- ◆みりん……小さじ1
- 人参……小1本（90g）
- スキムミルク……小さじ2（4g）
- ちりめんじゃこ……大さじ3（12g）

作り方
①米は洗い、水を加えてしばらく置く。
②人参はすりおろし、◇の調味料、スキムミルクと共に①に入れて炊飯する。
③ ごはんが炊き上がったら、ちりめんじゃこを入れて混ぜる。

今月の表紙
10月2日に行われた式下中学校運動会のリレーの場面です。生徒たちが懸命にプレーする姿を見ていると、こちらも胸が熱くなりました。

短歌

辰年に生まれ出でたる男のひ孫
未来に向きてたくましくあれ
森川和子

猛暑よと部屋にこもりてオリンピックの
熱き戦ひあつく見てをり
山村慶子

初植えのじゃがいもようやく収穫期
掘るは楽しく食せば旨し
上田順子

川西短歌会

人口／8,899人
男　4,307人
女　4,592人
世帯数／3,463世帯
（平成24年10月1日現在）